

令和4年第4回

印西市教育委員会定例会会議録

令和4年4月20日（水）

令和4年第4回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和4年4月20日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(人事異動)

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について(印西市教育委員会点検評価委員委嘱)

日程第 6 報告第3号

臨時代理の報告について(印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員委嘱)

日程第 7 報告第4号

臨時代理の報告について(印西市学校体育施設開放管理指導員委嘱)

日程第 8 議案第1号

令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

日程第 9 議案第2号

令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦について

日程第10 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	土 屋 茂 巳
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	伊 藤 章

学 務 課 長 佐 久 間 庸 夫
 指 導 課 長 石 川 真 樹 子
 学 校 給 食 課 長 海 老 原 裕 之
 生 涯 学 習 課 長 鈴 木 圭 一

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 秋 本 康 一
 課 長 補 佐
 教 育 総 務 課 荒 川 由 弥
 総 務 係 係 長
 教 育 総 務 課 石 原 祐 之
 総 務 係 主 査

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより、令和4年第4回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議の非公開、日程の変更)

会議の公開について伺います。

日程第8 議案第1号 令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について及び日程第9 議案第2号 令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項並びに印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定に該当することから、会議を非公開とすることを提案いたしますが、異議ございませんか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

異議なしと認めます。

それでは、日程第8 議案第1号及び日程第9 議案第2号は、非公開といたします。

また、当該議案につきましては、傍聴人等にご退席願いますことか

ら、印西市教育委員会会議規則第10条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、日程第10 その他の後に繰り下げたいと思いますが、異議ございませんか。

各 委 員
教 育 長
(会議録署名委員の指名)

異議なし
異議なしと認めます。議事日程については、そのようにいたします。

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)
教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)
教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。
それでは、経過報告から申し上げます。
3月28日月曜日、令和3年度末教職員辞令交付式が多古町であり、出席をいたしました。
同日、令和3年度末教職員人事異動に伴う辞令伝達式が市役所であり、出席をいたしました。
31日木曜日、退職者辞令交付式ということで、市職員の退職者辞令交付式に出席をいたしました。
4月1日金曜日、人事異動辞令交付式が市役所であり、出席をいたしました。
6日水曜日、印西市教育委員会点検評価委員委嘱書交付式が市役所であり、出席をいたしました。
8日金曜日、第1回印教連定例常任委員会が佐倉市であり、出席をいたしました。
同日、同じ場所で第1回印旛地区教育長会議が開催され、出席をいたしました。内容につきましては、印教連の定期総会についての内容でございます。
11日月曜日、第1回市校長会議が市役所であり、出席をいたしました。
13日水曜日、第1回市教頭会議が市役所であり、出席をいたしました。年度初めの教育施策についての説明になります。
同日、第1回家庭教育学級主事会議が市役所であり、出席をいたしました。
また、同日夕方になりますが、第22回新型コロナウイルス対策本部会議が市役所であり、出席をいたしました。
14日木曜日、千葉県都市教育長協議会定期総会が千葉市であり、出席をいたしました。今回の総会によりまして、新役員が決定をいたしました。

た。これにより、私の3年間の県の会長、また事務局が本年度から東金市のほうに移ることになりました。3年間、大変お世話になりました。

19日火曜日、印教連定期総会が成田市であり、大野職務代理と栃尾委員にご出席いただきまして、出席をしてみいました。ありがとうございました。

20日水曜日、本日ですが、第4回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定でございます。

4月21日木曜日、第1回家庭教育学級運営委員研修会が市役所であり、出席いたします。

同日、第1回舞踊の彩典が文化ホールであり、出席をする予定です。

また、同日開催の予定でありました印西市教育研究会定期総会につきましては、書面開催ということになっております。

23日土曜日、印西市民アカデミー開校式が文化ホールであり、出席をする予定です。

同日、印西市スポーツ少年団委員総会が松山下公園総合体育館であり、出席をする予定です。

24日日曜日、青少年相談員委嘱式及び総会が本埜公民館であり、出席をする予定です。

30日土曜日、印西市スポーツ協会総会が松山下公園総合体育館で開催され、出席する予定です。

5月に入りまして、9日月曜日、第2回市校長会議が教育センターであり、出席をする予定です。

10日火曜日、印教連第1回教科書採択協議会が富里市であります。

17日火曜日、第5回教育委員会定例会を市役所で開催する予定でございます。

以上でございますが、質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

各 委 員
教 育 長

なし

以上でございます。

ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。

職 務 代 理 者
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教 育 総 務 課 長

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理により処理したの

で、同条第3項の規定により報告する。

令和4年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明させていただきます。

最初に、令和4年3月31日付の発令でございますが、退職者が16名、うち教育委員会行政組織規則第7条第11号に規定する部課長及び教育機関の長が4名、資料中網かけとなっております。その他の退職者が12名でございます。

次に、令和4年4月1日付の発令の異動が83名、うち教育委員会行政組織規則第7条第11号に規定する部課長及び教育機関の長が23名、資料中網かけとなっております。その他の異動が60名でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

職務代理人
各委員
職務代理人

(報告第2号)

職務代理人

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第4条第1項、第2項、第3項及び第4項に規定する点検評価委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会の事務に係る点検評価に当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、印西市教育委員会点検評価委員を委嘱いたしました。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

1番、井上愛一郎委員は、学校経営、教育行政のご経験を有する方でございます。

2番、後藤譲委員は、学校教育に尽力するとともに、社会教育主事として教育委員会に勤務したご経験を有する方でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

職務代理人
各委員

職務代理人

質疑なしと認めます。
以上で報告第2号を終わります。

(報告第3号)

職務代理人

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

印西市立印旛歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例第9条の規定による印西市立印旛歴史民俗資料館運営委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

委員の委嘱について、印旛歴史民俗資料館運営委員につきましては、学校教育関係者として校長会からのご推薦がございました、いには野小学校校長の松原一弘さんを令和4年4月1日から令和6年3月31日まで2年間、委嘱したことを報告するものでございます。

なお、松原委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理人

これから質疑を行います。質疑はありますか。

各委員

なし

職務代理人

質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終わります。

(報告第4号)

職務代理人

日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第4号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第4条第2項の規定により、印西市学校体育施設開放管理指導員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明させていただきます。

この報告につきましては、学校体育施設開放の管理指導といたしまして、主に利用団体への鍵の貸出し、利用状況の確認等をお願いするもの

で、任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

1番の板垣博之木下小学校教頭から27番の山口裕子滝野中学校教頭まで、市内27小・中学校の教頭先生を管理指導員として委嘱させていただくものでございます。

学校体育施設開放事業は継続して行われておりますので、4月1日付で臨時代理により委嘱させていただいているものでございます。委嘱の任期は1年となっております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で報告第4号を終わります。

ここで議事の日程の順序に変更がありましたので、日程第8 議案第1号及び日程第9 議案第2号については、日程第10 その他の後に行います。

職務代理者
各委員
職務代理者

(その他)
職務代理者

日程第10 その他について何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、令和4年度教育委員会年間行事予定についてご説明させていただきます。

A4用紙の予定表をご覧ください。

予定表をご覧くださいと、予定の前に二重丸、丸、または黒い点がついております。二重丸がついているものにつきましては、委員の皆様に参加していただきたい行事でございます。丸につきましては、ご案内をその都度させていただきますので、ご都合がございましたらご出席をいただきたい行事でございます。次に、黒い点につきましては、各課等の行事を参考までに掲載させていただいたものでございます。こちらはご案内という形で予定表に記載させていただきました。

それでは、前期となります9月までの主な行事につきましてご説明をさせていただきます。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染症の関係で、記載してございます事業等につきましては、今後、延期や中止となる場合もございます。ご了承願いたいと思います。

まず、上段の教育総務課の行事で申し上げますと、毎月定例の教育委員会会議を開催いたします。括弧内が予定日となっておりますので、ご出席をお願いいたします。

次に、昨日19日に印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会が成田市で開催されました。

次に、5月25日に千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会が市原市で開催される予定でございます。

次に、5月中旬から下旬にかけてまして関東甲信越静市町村教育委員会連合会定期総会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催となったものでございます。研修会につきましても、研修資料の配付になる予定でございます。

最後に、日程は未定となっておりますが、5月中旬以降に学校訪問を実施する予定でございます。こちらにつきましては、委員の皆様のご出席をお願いしたいと考えております。

なお、日程につきましては、決まり次第ご連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

次に、学務課の行事でございます。

小学校、中学校の入学式及び幼稚園の入園式が執り行われました。

次に、指導課と学校給食課の行事でございますが、前期は特に予定はございません。

最後に、生涯学習課につきましては、4月に執り行われる予定の八幡神社の獅子舞につきましては中止、5月に執り行われる予定の平岡鳥見神社の獅子舞につきましては非公開で執り行われる予定でございます。

その他、5月には印西まちなか音楽祭、7月には青少年健全育成大会、8月には別所の獅子舞、9月にはいなざき獅子舞が行われる予定でございます。

令和4年度の上半期の主な行事予定は以上でございます。

質疑はありませんか。

なし

ほかにその他、何かありますか。

生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課からご報告させていただきます。

お手元の資料でございます印西市社会教育関係補助金交付要綱についてでございますが、令和4年度以降につきましても、引き続き社会教育の振興を図るに当たり、社会教育関係団体の活動支援を継続する必要があることから、失効期日を2年延長し、令和6年3月31日としたものでございます。

続きまして、令和4年度生涯学習ガイドの発行についてでございます。

令和4年度の生涯学習ガイドを発行いたしました。各種出前講座、各公民館・交流館のサークル情報、生涯学習講師・指導者情報などを掲載しております。

続きまして、第21期青少年相談員の委嘱についてでございます。第21期青少年相談員委嘱者名簿をご覧ください。

第20期青少年相談員の任期満了に伴い、令和4年度から新たに第21期青少年相談員78名の方を委嘱いたしました。委嘱式は4月24日曜日に本埜公民館で行う予定でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

生涯学習課長

続きまして、ささのは会発行「素話DVD 印西の民話」についてでございます。

印西市内の保育園や小学校などで印西の民話を素話で語られている団体である素話ささのは会の皆様が、印西の民話としてDVDを作成いたしました。市民の皆様に改めて印西のよさを知り、共にふるさと印西を愛する心が育まれることを思い、作成したとのことでございます。多くの人に活動を知っていただきたいとのことでしたので、今回、委員の皆様にも配付させていただきました。ぜひご覧いただきたいと思っております。

続きまして、第1回印西まちなか音楽祭開催についてご説明いたします。

5月22日日曜日の開催に向けて、現在、実行委員会と協力して準備を進めております。お手元の資料でございます出演タイムテーブル及び会場案内図をご覧ください。

当日は午前11時から午後4時半まで、印西牧の原駅周辺とふれあい文化館、BIGHOPガーデンモール広場、牧の原モアの広場内など、10か所のステージで出演タイムテーブルに沿って、出演者紹介により56組の出演者が演奏いたします。音楽祭には教育委員の皆様方にもご見学していただきたいと考えておりますので、大変お忙しいところ恐縮でございますが、ご都合がよろしければご出席のほどよろしくお願いいたします。

なお、当日の集合時間など詳細につきましては、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、小林ドンゲ作品展の開催についてご説明いたします。お手元の作品展のチラシをご覧ください。

小林ドンゲ作品展を文化ホールの市民招待席で令和4年4月23日から令和4年5月5日まで開催いたします。小林ドンゲさんは、長年、印西市を拠点に創作活動されていた銅版画家でございます。今回、銅版画が7点、関連資料7点が市に寄贈されたことで展示会を開催し、多くの方に貴重な美術作品を見ていただこうと企画したものでございます。

次に、毎年5月3日に開催されております県指定無形民俗文化財平岡鳥見神社の獅子舞公開事業ですが、新型コロナウイルスの影響により、非公開で実施するとのことで保存会からご連絡がございましたので、ご報告いたします。

最後になりますが、公民館等の令和3年度の事業報告と令和4年度の事業計画に関する冊子についてご説明いたします。

本日お配りいたしました公民館等の令和3年度の事業成果と令和4年度事業計画に関する冊子でございます。この冊子は、公民館5館と中央駅前地域交流館、図書館、文化ホール、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター、それぞれの教育機関における令和3年度の事業報

告と令和4年度の事業計画概要をまとめたものでございます。

各機関の昨年度の事業実施状況並びに今年度事業計画につきましては、この冊子をご覧いただき、ご確認していただけたらと思います。

生涯学習課からは以上でございます。

職務代理者

質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

まず、印西まちなか音楽祭についてなんですけど、これを見せていただいて、ちょっと私の感想と想いを伝えたいなと思うんですけども、300人のミュージシャンが集まってくださったということ、とても驚きました。印西市にすてきな音楽の種が、関わる皆さんの力でまかれることを心から期待しております。

あと、新しい事業に取り組む皆さんですけども、やはり外側の人間には分からない大変さがありだと思っております。その中で、分かりづらい、見えづらい皆さんの頑張りや努力や成長を私たちはしっかり見ていきたいなと思っているので、ぜひ頑張ってくださいなと思っています。当日、楽しみにしております。

あと、小林ドンゲ作品展なんですけれども、作品数はどれほどあるのでしょうか。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

今回、寄贈していただいた作品は、銅版画としては7点、あと関連資料として銅版の原版7点も寄贈していただいて、合計14点ほど寄贈していただいております。

以上です。

職務代理者

栃尾委員。

栃尾委員

そのチラシを見せていただいて、この作品自体、表情がすごく謎めいているというか、魅惑的な作品ですごく興味があるので、ぜひ時間をつくって伺いたいなと思いました。

生涯学習課長

ぜひお願いします。

職務代理者

ほかに何かありますか。

栃尾委員。

栃尾委員

あと、生涯学習ガイドについて、感想と意見を述べさせていただきたいと思うんですけども、を見せていただいて、活用してくださる方々からすごく評判がよかったんですね。今回手にさせていただいて、実際、自分が気に留めているお目当てのものを引いてみたんです。グループとか探したりとか、自分でやってみたんですけども、その評判がいい理由が分かりました。グループ、サークル紹介が内容別、施設別に分かれていて、その点は探しやすいかったですね。その評判のよさがすごく分かりました。

それと、1つ確認なんですけれども、この生涯学習ガイドは、市のホームページでも見ることはできるんですか。

職務代理者
生涯学習課長
職務代理者
栃尾委員

生涯学習課長。
はい、見るができます。
栃尾委員。

これを見せていただいて、1ページの生涯学習ガイドのご利用に当たってのところで、ホームページでも確認できますよと一言あるといいと思います。更新されるんですよね、団体さんもその都度。そういう記載があると、ホームページへの掲載が利用されている方に分かるのでいいなと思いました。

もう1つなんですけれども、表紙ですね。生涯学習ガイドというところに漢字の当て字で、笑外楽集と書いてあります。これ、面白いなって私は思ったんです。何となく言いたい意味は伝わってくるんですけれども、きっと何か意味や思いがあってこれを載せてあるんだろうとは思ってますね。

生涯学習課長
栃尾委員

特にはないと思います。

そういう意味はあまりないですか。何か思いがあってこういうのがあるんだと思ったんです、私。そういう説明書きだったり、このガイドを利用してくださる方々に何か思いがあることだろうと私はちょっと受け取ったんですけれども、もしそうであれば、一言そういうメッセージみたいなものがあるこのガイドがよりよくなるのではないかなという私の意見です。

以上です。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

ありがとうございます。

今のご意見ですが、確かに導入部にホームページで見れますと入れたほうが親切になると思いますので、少し改善したいと思います。

あと、この笑外楽集は、以前生涯学習の計画があったときの当て字で、楽しく生涯学習を学ぼうという意味でこういう文字を入れていると思います。そういった注釈も入れるような形で、もっとより使いやすい、分かりやすい冊子にしていこうと思っています。

栃尾委員

よろしく願いいたします。

以上です。

職務代理者

よろしいですか。

ほかに何か質疑ありますか。

鈴木委員。

鈴木委員

私も栃尾委員と重複してしまうところがあるかと思いますが、言おうと思っていたことを言ってくれた部分に関しては割愛したいと思いますので。

まずもって、この印西まちなか音楽祭、これからすごく楽しみです。準備の段階からすごく大変だったと思うんですけれども、市民の意識が非常に高いということが、この300人のミュージシャンの演奏という

ところからうかがい知ることができました。すごくこれが1回に限らず、2回、3回と印西市の大きなイベントの中核になるような、本当に柱になるようなイベントになっていくといいなという思いで今、楽しみにしております。

あと、この生涯学習ガイド、先ほど栃尾委員の話にもありましたように、すごく引きやすいです。よくまとまっていて、団体のほうからも引ける、あとはカテゴリー別からも調べることができるということで、すごく見やすくなっているなと思いました。

あと、その中でも私がすごく注目しましたのは、37ページの家庭教育・育児・青少年健全育成のところ、これは私が前回の定例会のときにもお願いというような形で言った中に、国際理解教育の中で外国籍をルーツとするお子様等、児童・生徒をもっとみんなのお手本になるとうか、みんなともっと溶け込めるような機会が与えられるといいなというお話をさせていただいたかと思うんですけども、この多文化キッズ宿題クラブというのが外国にルーツを持つ子どもへの学校の宿題の支援と記載がありました。この内容については私は存じ上げないのですが、分かる範囲で結構なので、教えていただけたらと思います。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

すみません。こちらは市民活動支援センターで行っている事業です、今すぐには内容は分かりません。

鈴木委員
職務代理者
鈴木委員

分かりました。

鈴木委員。

これは想像でしかないのですが、外国にルーツを持つお子様、親御さんがやはり学校からの課題が読めないとか、あとは学校から配布された手紙が読めないですとか、そういった親御さんがお子さんの勉強や生活に対して支援ができないという場合に、特に宿題というのはすごく大きい問題になってくると思います。そうした中で、この宿題の支援をする取組があるということを今回初めて私は知りまして、素晴らしい取組を印西市がしている、こういう活動をされている方がいるんだなということで、少しほっといたしました。

これがぜひ、例えば学校に外国籍のルーツを持つ児童・生徒がいる場合に、先生方とか、学校との何か連携ですとか見学会のようなものが1年に1回ぐらいでもいいから何かあると、もしかしたらもっと学校の現場でも生かせるのではないかなという気がしました。今後の参考までに聞いていただければなと思います。素晴らしい取組をしていらっしゃる方がいて、本当に感動いたしました。

私からは以上です。

職務代理者
各委員
職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

私から1点、生涯学習の青少年相談員の委嘱名簿に78名記載があります。数年前ですけれども100名を超えていたのを記憶していますけれども、人員の減少についてはどういう理由等があるのか、教えていただければと思います。

生涯学習課長。

生涯学習課長

ここ数年、20期についても80名になります。今、この期については80名前後で推移しておりまして、定員については県の相談員の要綱に基づいて行っております。こちらからの申出に対して県の定員が決定する状況です。印西市の小学校の数に対する県からの相談員の定員は90名ぐらいの数字になります。以前の100名という数字よりは低いですが、ほぼ適正な定員と認識しております。

職務代理人

そうですか。

中学校区で、この定員を割り振ってはいるかと思うんですけれども、欠員というところも実際はあるのかなというふうに私も判断するしかないのか、あくまでも県のほうからの割り振りを基本にされているようですね。

生涯学習課長。

生涯学習課長

今回、委嘱する78名ですが、年齢の関係で二十歳になる方が今年度2名ほど本塾学区のほうでいらっしゃいまして、その方を加えると21期は80名になると聞いております。

職務代理人

そうなんですか。

分かりました。ありがとうございます。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

各 委 員

なし

職務代理人

よろしいですか。

これでその他を終わります。

進行を一度、教育長にお戻しします。よろしく願いいたします。

教 育 長

では、事務局から次回教育委員会の開催日について連絡がございます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回、令和4年第5回印西市教育委員会定例会につきましては、5月17日火曜日午後2時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

(会議の非公開)

教 育 長

それでは、これより非公開とした議題の審議を開始します。

それでは、大野教育長職務代理人、議事進行をお願いいたします。

(議案第1号)

職務代理人

日程第8 議案第1号 令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出についてを議題とします。

学 務 課 長

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

議案第1号 令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について。

令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員を教科用図書印旛採択地区協議会規約第4条第1項の規定により、次のように選出する。

令和4年4月20日、提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会委員として大木弘教育長、大野忠寄教育長職務代理者の2名の方を選出させていただきました。ご審議よろしく願いいたします。

ここで教科書採択について、若干ご説明させていただきます。

教科書採択の権限は学校を設置する市町村教育委員会にあり、採択に当たっては規約を定めて採択協議会を設け、その協議結果に基づいて同一の教科書を共同採択することになっております。教科書は新学習指導要領の全面実施に合わせて改訂され、4年間同じものを使用することになっております。本年度は小・中学校の検定教科用図書の教科書採択はございません。

なお、特別支援学級につきましては、適切な教科書がないなどの特別の場合には他の図書を教科書として使用することができ、この場合、4年間使用という義務はありませんので、毎年採択することになっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

職 務 代 理 者
各 委 員
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
職 務 代 理 者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
職 務 代 理 者

日程第9 議案第2号 令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第2号 令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員の推薦について。

令和4年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員を教科用図書印旛採択地区協議会規約第6条第2項の規定により、次のように推薦する。

令和4年4月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

令和4年度の専門調査員として、木下小学校、市村正美教諭を推薦したいと思います。

市村教諭は、特別支援学級担任としての経験が豊かで、市教育委員会指導課指導主事としても特別支援教育を担当した経験もございます。このことから、専門調査員として適任と考えます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしく願いします。

ありがとうございました。

それでは、その他、何かございますでしょうか。

なし

以上で本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

それでは、以上をもちまして、令和4年第4回印西市教育委員会定例会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

(14時45分)

職務代理者
各委員
職務代理者

各委員
職務代理者

教育長

各委員
(閉議の宣告)

教育長
(閉会の宣告)

教育長

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年4月20日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	栃 尾	知 子